



7年ぶりに「月例賃金改善」要求へ

山やま笠

NTT労組コムウェア九州分会

発行責任者 権丈 雄二

編集責任者 武藤 和彦

編集担当者 和田 尚之

「春闘総対話会」開催

平成二六年一月二二日 (水) にコムウェア九州分会主催で持株グループ本部から、平塚交渉執行委員と太田交渉執行委員を迎え「春闘総対話」が開かれた。

はじめに、権丈分会長から、「コムウェア地域グループ会社の支店化に伴う労働条件等に対する取り組み」に対して労使決着を図った到達点は、とても満足のできる結果ではなく、引き続き労働条件の改善に向けて議論をしていくこととなります。そのような状況の中で持株グループ本部とコムウェア九州の組合員で互いの認識を深め、理解することは、重要となります。そこで、今回の、春季生活闘争においても、持株グループ本部全体の方針をまず理解していただき、十分議論を図った上でコムウェア九州分会の組合員の意見や要望を取り込んでいくことが今後の処遇改善につながる



受注高および売上高ともに減少となっている。コムウェアにとって、厳しい状況であるとの説明がなされた。このような状況の中、具体的要求として、①月例賃金改善要求額として「三〇〇〇円」②特別手当においては、基準内賃金「四・五ヶ月」を強く要求する。この要求を獲得するために、ストライキ批准一票投票など様々な取り組みを実施する予定との話があった。

と考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。との話があった。次に平塚交渉執行委員による「春季生活闘争方針案」と「コムウェア地域グループ会社の支店化に伴う労働条件等に対する到達点」の説明があった。まず、NTTグループ全体については、厳しい競争環境や不採算案件の影響があるものの、地域通信事業のコストコントロールならびに海外売上高拡大、移動通信事業のコスト削減などにより、堅調に推移している。一方で、コムウェアグループにおいては、システム開発や維持のコスト削減を求められていることから



また、「東日本大震災」からの復興・再生への対応も継続して実施し、「復興支援ボランティア」をはじめとする活動への積極的な参加を呼びかけた。さらに、「コムウェア地



域グループ会社の支店化に伴う労働条件等に対する到達点について、持株グループ本部の見解と決着までの経緯と考え方を述べた。結果については、持株グループ本部としても、到底満足できないとの認識である。今後は、「新たなステージを目指して」の具現化に向けて、コムウェアグループとしての役割を發揮していくことで事業の発展と組合員の雇用確保・安定につながるのと立場で、具体的施策について明確にさせ、労働条件の改善に向けて引き続き取り組むこととして説明が終了した。

二月・三月は、「労働時間適正化月間」です。適正な労働時間の実現には、あなたの気持ちも重要!

※質疑応答については、裏ページをご覧ください。

質疑応答(要旨)

質疑応答では、様々な意見や要望、質問が発言された。

【質疑①】

・月例賃金改善要求額として「三〇〇〇円」となっているが、金額の根拠と本体・地域水準は関係ないかを教えてほしい。

【回答①】

三〇〇〇円の根拠は基準内月例賃金の1%としてい

ます。また、本体・地域水準関係なく一律三〇〇〇円で要求します。

【質疑②】

月例賃金改善要求額が獲得できたとした場合、月例賃金のどの部分に配分されるのか教えてほしい。

【回答②】

まず原資を獲得する意味で一人当たり三〇〇〇円とし、原資を獲得した上で、配分を考えます。その場合、基準内賃金での配分を考慮しております。ここについて

も本体・地域水準に關係のない配分を考えている。

【質疑③】

「コムウェア地域グループ会社の支店化に伴う労働条件等に対する到達点」で全国転勤勤務の選択については、どのようなスケジュールで決まっていけるのか教えてください。

【回答③】

コムウェアの事業をどうしていくのかを議論し、コムウェアグループ全体でリソースの最適化に対する人

員政策を明確にした上で、働き方が変わったら、労働条件の改善を求めていくを考えています。

最後に、春季生活闘争の取り組み状況について、持株グループ本部とコムウェア九州分会と連携をとりながら情報共有をしていくことを宣言し、総対話は終了となった。



【基本的な考え方】

労働時間適正化については、心身の健康維持および組合員・社員のワーク・ライフ・バランスの充実に資する重要な課題との認識のもと、総労働時間の短縮や不払残業撲滅等に取組んでいます。

【具体的な取り組み】

- ①職場巡回の実施。
 - ・勤務管理の徹底ならびに不払い残業を発生させない、職場風土改善。
 - ・上長、組合員のコミュニケーションの状況確認。

スケジュールイメージ

1月中旬～2月上旬：職場対話会

1月下旬～2月6日：分会委員会

2月7日：第1回持株グループ本部委員会

2月13日：第19回中央委員会

2月14～18日：要求書提出(グループ各社)

ストライキ権の確立

ストライキ批准一票投票：2月18日～24日の間で実施

闘争の展開

連合が設定する

「最大のヤマ場(3月12日)」を意識し取り組み展開

春闘方針決定

2014春闘「ストライキ権」

高率批准の達成を！
全員の総意で